平成１８年（フ）第２３３１号
愛知県日進市岩崎台１丁目2207番地
破産者　株式会社松栄興業
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２４５０号
名古屋市守山区本地が丘1101番地　グリーンコーポ白山302
破産者　株式会社名古屋味工房
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３６号
宮城県塩竈市牛生町８番26号
破産者　越後食品株式会社
1　決定年月日　平成21年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第２５１号
三重県津市丸之内30番20号
破産者　有限会社オーツー企画
1　決定年月日　平成21年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成１９年（フ）第２７４号
広島県福山市引野町１丁目３番29号
破産者　株式会社ユウビジネス
1　決定年月日　平成21年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２０年（フ）第９２号
秋田市御所野地蔵田５丁目26番８号、旧住所
秋田市仁井田新田１丁目12番19号
破産者　亡長谷川建一相続財産
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第９９号
福島市新町２番11号
破産者　株式会社セイコー
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２０年（フ）第２９６号
福島県伊達市保原町字中村町55番地１
破産者　橘　　京子
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２０年（フ）第２１１号
福島県会津若松市和田１丁目８番２号
破産者　有限会社飯盛商店
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２０年（フ）第２４３号
新潟県十日町市寿町１丁目４番地15
破産者　和田　喜好
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２０年（フ）第１４２号
島根県大田市久手町刺鹿592番地２
破産者　有限会社オーケーネット
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

平成２０年（フ）第１９４号
愛媛県新居浜市観音原町甲1013番地
破産者　有限会社阪中縫製
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所西条支部

平成２０年（フ）第２２２号
福岡県久留米市六ツ門町３番地の62アーバンクルーザー六ツ門２階
破産者　株式会社マイン
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

平成１９年（フ）第３３号
福岡県みやま市高田町江浦1373番地
破産者　有限会社三高舗道
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２０年（フ）第９号
大分県日田市大字花月231番地１
破産者　有限会社カーザマツオ
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
大分地方裁判所日田支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第２５４号
群馬県高崎市貝沢町909番地１、開始決定時の住所群馬県高崎市飯塚町1330番地
破産者　松原　　喬
1　決定年月日　平成21年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２０年（フ）第３５５５号
愛知県清須市土器野809番地
破産者　吉野　由香
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３６５２号
名古屋市天白区中平３丁目2805番地　レムリアカトウ205号
破産者　ペンショングーニーハウスこと　黒田　育男
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３６９２号
名古屋市中村区則武１丁目20番13号　大山ハイツ302号、開始決定時の住所名古屋市昭和区円上町５番30号　エスポア円上1002号
破産者　メンバーズカトレアこと　上原　昭彦
1　決定年月日　平成21年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部